

注意事項

- 1 この書類は、生活保護法の医療扶助及び、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付の指定を兼ねた申請書です。
- 2 提出する際は、免許証の写し及び欠格事由に該当しない旨の誓約書を必ず添付してください。
- 3 申請書の提出先は、次のとおりです。

施術所と施術者の居住地の所在地のパターン	申請書の提出先
施術所と施術者の所在地がどちらも盛岡市内の場合	盛岡市福祉事務所
施術所の所在地が盛岡市外で 施術者の住所地が盛岡市内の場合	盛岡市福祉事務所
施術所の所在地が盛岡市内で 施術者の住所地が盛岡市外の場合	施術者の住所地の福祉事務所

- 4 施術者は、個人を指定します。同一の施術所で複数の施術者の方が施療を行う場合は、施術者ごとに申請書を提出してください。
- 5 複数の業務の指定申請をする場合は、業務の種類ごとに申請書を提出してください。
- 6 指定された場合には、告示するほか、指定通知書により通知します。

記載要領

- 1 太枠線内のすべての項目について記載してください。
 - 2 〈業務の種類〉欄は、該当するものいずれか1つに○をつけてください。
- ※いずれの場合も、「名称」は、略称等を用いることなく、医療法等により許可もしくは指定を受け又は届け出た正式な名称を用いてください。
- 3 〈開設者氏名〉欄は、施術所の開設者の氏名を記載してください。
 - 4 〈加入団体名称〉欄は、該当団体に○をつけてください。（記載されている団体に加入していない場合は記入は不要です。）
 - 5 〈申請者の住所〉欄は、施術者の自宅住所を記載してください。